# 2020年度 新潟法律大学校 「学校関係者評価会議」報告書

# 1. 学校関係者評価の実施について

この「学校関係者評価」は、学校教育法第 42 条・43 条、及び学校教育法施行規則第 66 条・67 条に基づき、2021 年 2 月に作成した、2020 年度「学校自己点検・評価報告書」の各項目に対して、保護者、地域住民、関連企業・団体からなる「学校関係者評価委員会」において、各委員の知見をいかして更なる評価をしていただき、その評価結果を学校運営の改善に生かしていくことが目的となる。

各評価委員には、「学校自己点検・評価報告書」をもとに改善事項等の意見を聴取し、より実践的な教育活動に生かしていくこととする。

### 2. 学校関係者評価委員一覧表

評価委員	所 属	役 職	出欠	備考
松岡 弘樹	日本リーガル司法書士法人	司法書士	欠	
金子 康輔	新潟駅前親和会	副会長	欠	
佐藤 仁	元新潟県警 警察官		0	
嶋田 孝弘	法学部併修学科 保護者		0	

当校からは荒木 (学校長)、久代 (副校長)、有馬 (教務部長)、小林 (主任)、相田 (専任講師) が参加した。

# 3. 委員会次第(概要)

◇実施日時 2021年3月13日(木) 15:00~16:00

◇実施場所 新潟法律大学校 401 教室

- (1) 学校長あいさつ
- (2) 学校自己点検・評価に関する改善討議
  - ・新潟法律大学校の基本情報説明
  - ・学校自己点検・評価報告書を説明

①建学精神・教育理念・教育目標 ④教育目標の達成度と教育効果 ⑦管理運営

②教育内容 ⑤学生支援 ⑧財務

③教育実施体制 ⑥社会的活動 ⑨法令遵守

(以上の項目に関する意見・指導をいただいた)

#### 4. 各項目に対する主な指摘事項

- ① 学校情報についての指摘事項
- ・(嶋田委員) 昨年の春先や1月にオンライン授業になったが、娘も自室で学校に通っているよう な形で頑張っていた。機材はPCもあるのだが、学校配布のiPadでやっていたようだ。特に 不満もない様子だった。

- ・(佐藤委員) 退学者が大きく減ったが何か取組はあったのか?
  - ⇒ (小林) まめにオンライン面談をしたり、現在は何をすべきか、どこにいるのかを意識的に 話すようにしたりした。
    - (相田) 小林先生が作った学生だけのグループ LINE の構築も学生間のコミュニケーションや仲間意識を高めて良かったと思う。
- ・(荒木校長) 一人暮らしの学生はオンライン授業で実家に帰った方が多いのか?
  - ⇒ (小林) 戻った学生もいたが、帰らずにアパートで過ごした学生が多かったようだ。通信環境の悪い学生には学校の Wi-Fi を利用させた。

#### ② 学校自己点検・評価項目についての指摘事項

- ・(嶋田委員)保護者アンケートの結果から家庭との情報共有ができていないようだが、専門学校 はわからないが、大学と比べると仕方ないかもしれない。ただ、保護者も機会があれば学校 教育や課外活動に参加したい。
  - ⇒ (久代) 学生の自主性を育てるため、保護者との距離感については検討の余地がある。点検 項目として適性かどうか今後の判断したい。
- ※以上の他は特に指摘事項はなかった。